

# 学校教育

施策展開の方向及び主要事業	12
小・中学校児童生徒数の推移	18
学校施設整備計画	19
研修及び研究奨励事業等の概要	20
平成 29 年度研究学校	21
学校体育・学校保健・学校給食	24
特別支援教育	28
教育センター	29
養護教育センター	34



# 学 校 教 育

## ■施策展開の方向及び主要事業

### 1 確かな学力を育てる

#### ①主体的に学ぶ力の向上

##### 「わかる授業」の推進

小・中・高等学校を通じて、「学びへの興味と努力し続ける意志の喚起」や「学びの質の向上」などに向けた授業改善に取組み、「わかる授業」を一層充実させるとともに、その実現へ向け教職員の指導力の向上を図る。

##### 学力状況調査の実施と活用

全国学力・学習状況調査や本市独自の学力状況調査・意識調査のデータを分析することで、児童生徒の学習状況を把握するとともに、学習指導上の課題や改善点を明らかにし、各学校の実情に応じた指導の工夫・改善に取り組む。

##### 多様な外部人材を活用した学校支援

円滑な学校運営を進め、児童生徒の学力の定着を図るために、退職教員をはじめとする多種多様な専門性を備えた人材を幅広く確保する「N P O ちば教育夢工房」を活用し、学校が必要とする人材の配置を進める。

##### 情報活用能力の育成

これからの中高生で求められる情報活用能力を育成するため、各学校段階を通じて、情報の科学的理験に基づいて、情報を収集・選択する力、情報を整理する力、プレゼンテーション能力などの情報活用の実践力、情報社会に参画する態度を培う教育を推進する。

そのために、学習効果の高いI C Tの活用方法について研究・実践するとともに、教育の担い手となる教職員の能力向上のために研修等の充実を図る。

#### ②未来へ飛躍する力の育成

##### 郷土教育の充実

郷土に誇りと愛着が持てるよう、本市の文化や歴史、伝統についての郷土教育の推進と充実を図る。

##### 小学校英語活動・英語教育の推進

児童に豊かな国際感覚を身に付けさせるとともに、異文化理解の推進やコミュニケーション能力を育成するため、引き続き外国人講師を活用するなどして、外国の文化や生活習慣に親しむ体験的な英語活動と教科型英語教育の充実を図る。

##### 市立高等学校のグローバルスクール化の推進

市立稻毛高等学校では、先進的な英語教育や国際理解教育に取組み、グローバルハイスクールとして、大学との連携を進めるなど、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を推進する。

##### 市立高等学校の理数教育の充実

市立千葉高等学校では、先進的な理数教育に取組み、文部科学省が指定するスーパーサイエンスハイスクール（S S H）として、大学との連携を進めるなど、国際的に活躍できる科学技術人材の育成を推進する。

## 2 豊かな人間性を育てる

### ①豊かな心の育成

#### 道徳教育の充実

よりよく生きるために基盤となる道徳性を養うために、道徳科を要とした学校教育活動全体を通して、自律、協調、思いやりなどの心を持つ児童生徒の育成を図る。

また、学習指導要領の一部改訂に伴い教科化されることから、教材の活用や指導方法の工夫、評価方法などについて検討し、本市の児童生徒に適した授業を推進する。

#### 学校図書館図書の充実

児童生徒の探究的な学習や主体的な読書活動の推進を図るため、学校図書館の蔵書数を拡充し、魅力ある学校図書館の整備を進める。

#### 音楽、図画工作、美術の充実

児童生徒一人ひとりの感性や表現力等の育成に向けて、日常の教科活動の中で、基礎的な能力を伸ばすとともに、音楽や図工美術を愛好する心情をはぐくむために、学校内外における鑑賞活動や発表活動を推進する。

#### ボランティア教育の推進

社会性を備え、誰もが住みやすいまちづくりの実現に貢献できる児童生徒を育成するために、東京オリンピック・パラリンピックに向けた、ボランティア活動の社会的機運の高まりを貴重な機会と捉え、学校内外でのボランティア活動や体験活動等の取組みを進める。

### ②社会的自立に向けた強い心の育成

#### 社会ニーズに応じたキャリア教育の推進

社会的・職業的自立に向けて必要な意欲・態度や能力を育てるため、児童生徒の発達段階に応じ、一人ひとりが自己の進路・将来を主体的に考える小・中・高等学校を一貫した体系的・系統的なキャリア教育を実践する。特に、産業界など社会のニーズを捉える仕組みを確立し、これから時代に求められる人物像や資質・能力の育成を図る。

#### 移動教室の実施

小学5年生を対象に、宿泊体験を行い、人や自然との関わりを通して、自律的な態度や社会性、思いやりの心をはぐくむため、移動教室を実施する。

#### 農山村留学の実施

小学6年生を対象に、農山村留学を実施し、農林漁業体験活動や多くの人たちとの交流等を通して、自主性・社会性を養う。

#### 自然教室の実施

中学2年生を対象に、集団生活のきまりや社会生活上のルールを身に付けるとともに調和のとれた心身の健全育成を図るために、豊かな自然環境のもとで、自治的な集団生活を行いながら、自然を生かした様々な体験活動を実施する。

#### こども議会

小学校・特別支援学校の5・6年生児童を対象に、子ども目線での意見を市政に反映させるために、市政に対する提言を幅広く募り、議会形式で、市長等との意見交換を行う。

また、市の現状と課題について話し合い、「市民一人ひとりがいきいきと幸せに暮らせるまちづくり」に向けた具体的な提案・質問を行う中で、千葉市民としての意識の向上を図る。

#### 中学校生徒会交流会の実施

中学校における生徒会活動を充実・発展させるため、各学校の特色ある生徒会活動や運営上の課題などを情報交換する。

## 高校生の社会参画意識の育成

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことを踏まえ、副教材を活用した授業や出前授業等を通して、政治や選挙制度に関する理解を図るとともに、実際の選挙事務に高校生が従事する事業を通して高校生の政治的教養を育成する。

また、模擬選挙等の実践的な活動を通じて高校生の社会参画意識を育成する。

## 3 健やかな体を育てる

### ①心身の健康の保持増進

#### 健康教育の充実

児童生徒が自分の健康について興味を持ち、学習したことを活用して、生涯を通じて健康を保持増進できる基礎をつくるため、生活習慣病、熱中症予防、危険ドラッグ、メンタルヘルスなど、子どもを取り巻く環境や社会の変化に応じて、常に教育内容の更新を図るとともに、特別活動、総合的な学習の時間の充実や関係機関と連携した様々な取組みの実践により、健康教育の充実を進める。

#### 歯と口の健康づくりの推進

児童生徒が自分の歯と口に关心を持ち、生涯を通して歯と口の健康づくりを実践していく基礎をつくるために、歯科専門職による口腔衛生指導及び正しい知識の普及啓発などの取組みを実施する。

#### こてはし学校給食センターの再整備

安全・安心で魅力ある学校給食を提供するため、老朽化が進んだ「若葉学校給食センター」に代わる施設として、「こてはし学校給食センター」の再整備を行い、平成29年度（2017年度）に供用を開始した。

### ②体力の向上

#### 運動習慣を身に付けるための取組み

東京オリンピック・パラリンピックを機に、児童生徒の運動への関心を高め、自ら運動する態度を育てるため、身近なスポーツイベントや試合観戦等への参加に向けて周知・啓発活動を進めるとともに、運動習慣定着に向けた効果的な対応策を検討し実施していく。

#### アスリート交流事業

国内外で活躍するアスリートとの交流を通して、運動することの楽しさや素晴らしさを実感・体感できる各種事業を推進する。

特に、車椅子スポーツが盛んな土壤を活かした交流に取組み、記録やタイトルに挑戦するアスリートの姿から、夢に向かって努力し困難に立ち向かう意欲を培うとともに、スポーツの素晴らしさを認識できるような取組みを進める。

#### 体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施

児童生徒の体力の実態を捉え、体力向上を目指すために、体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定を実施するとともに、結果の分析を踏まえ、各学校の実情や児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図る。

#### 小学校各種体育大会の開催

児童の表現運動・陸上運動・ボール運動に対する興味関心及び技能を高めるとともに、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図るために、小学校各種体育大会の開催事業を推進する。

#### 中学校運動部活動指導者の派遣

中学校の運動部活動を通して、スポーツに親しむ資質や能力を育て、体力の向上や健康の増進を図るために、専門的な指導力を備えた指導者を必要とする学校に対し、民間指導者を派遣する。

## 4 子どもの学びを支える環境を整える

### ①安全・安心な教育環境の確保

#### 学校施設の環境整備（老朽化対策）

安全・安心な教育環境を確保するために、経年劣化による建物本体の劣化消耗や設備の機能不全を生じさせることのないよう、更新時期（期間）に沿った計画的な保全改修を行い、学校施設の長寿命化を図る。

#### 学校防犯対策の推進

学校敷地内への侵入被害が多数発生していることから、被害を未然に防ぐため、学校に防犯カメラを設置するほか、さすまた等の防犯用品を配布し、学校の安全・安心を推進する。

#### 学校セーフティウォッチ

児童生徒の安全確保を図るため、学校セーフティウォッチャーによる見守り活動を支援するとともに、地域ぐるみの学校安全体制整備を推進する。

なお、少子化や高齢化などにより将来的な従事者の確保に課題もあることから、平成27年度に導入した表彰制度を活用するなど継続的に活動が可能な地域協力者の確保及び世代交代に取り組む。

#### 学校安全に関する教育の充実

自ら安全を確保し、命を守る意識と行動力を高めるために環境や学校の実態に応じた避難訓練等を実施するとともに、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるための教育内容の充実を図る。

### ②魅力ある学校づくりの推進

#### 学校施設の環境整備（質的整備）

学校施設の質的改造のため、トイレのドライ化と洋便器化を推進する。また、教育環境の一層の充実を図るため、近隣への配慮から窓を閉め切りにして授業や部活動を行わなければならない小・中学校の音楽室のほか、特別支援学級や特別支援学校に優先的にエアコンを整備する。

#### 学校適正配置の推進

児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、学校適正配置を推進する。また、新たな実施方針の策定に向け、検討を進める。

#### 学校適正配置に伴う施設改修

児童生徒のより良い教育環境を整備し、教育の質を充実させるため、機能的に新設校と同等程度となるよう、統合校の施設・設備の整備を行う。

#### 小中一貫教育の推進

子どもの発達状況の変化や教育内容の充実に対応するため、小中の教育課程を中心とした「学びの連続性」を確保し、学力の向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消など、より高い教育効果の実現に向けた研究を進め る。

## 5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

### ①教職員の資質・指導力の向上

#### 教職員研修の充実

教職員のキャリアに応じた研修を実施するとともに、急増する若手教員を重点対象とした授業力・学級経営力向上のための研修や、道徳や英語の教科化に向けた計画的な研修の充実を図る。

また、自主的に受講する専門研修について、教育的ニーズや社会の変化に即した内容の充実・高度化を推進する。

## **特別支援教育研修の充実**

教職員を対象に特別支援教育を実践していく上での諸問題の解決に役立つ研修を実践し、専門職としての資質と指導力の向上を図るとともに、公開講座を通して、教職員及び市民への特別支援教育に対する理解の促進を図る。

## **小・中学校研究学校の指定**

教育課題の解明や学習指導の改善に向けて、小学校11校、中学校8校の研究指定校が研究に取組み、その成果を報告会等で広め、各学校の研修の充実を図る。

## **学校訪問指導の実施**

訪問指導を通してわかる授業の推進に向けて、適切な指導・助言を行い、各学校の校内研究を推進する。

### **②「チーム学校」の実現**

#### **情報教育機器の充実（校務用）**

校務の効率化や質の高い教材作成を進め、子ども一人ひとりに向き合う時間を創出し、きめ細かい指導に取り組むために、校務用PCの充実を図り、全教職員が1人1台のPCを活用できる環境の実現を図る。

#### **学校給食費の公会計化と「公金・準公金一括徴収管理システム」の整備**

適正な給食会計の運営と会計事務の透明性の向上、給食費の保護者負担の公平性の確保などを主目的として、給食費公会計への移行を進めるとともに、給食費を含めた学校徴収金について「公金・準公金一括徴収管理システム」を導入し、徴収事務や債権回収に関する教職員の事務負担の軽減を図る。

#### **教職員の配置**

県費負担教職員の給与負担等の移譲により、本市独自で学級編制基準や給与等の勤務条件等を決定することが可能となった。少人数学級の拡大を視野に入れ、学校の実情に応じた教職員の配置等について今後も検討を進める。

また、個に応じたきめ細やかな指導や専門性の高い指導などの実現に向けて非常勤職員配置事業を拡充し、一層、本市の特色ある学校教育を邁進する。

## **6 多様な教育的支援の充実を図る**

### **①特別支援教育の充実**

#### **インクルーシブ教育システムの理解促進**

インクルーシブ教育システム構築のために教職員及び児童生徒への理解の促進を図る。さらに、日常的な交流及び共同学習が行える学習環境づくりを進める。

#### **特別支援教育のサポート体制の整備**

児童生徒のより良い教育環境を整備し、ニーズに応じた教育を充実させるために、特別支援教育指導員・介助員・スクールメディカルサポーター（看護師）の適正かつ効率的な配置を推進する。

#### **特別支援学級等の設置**

特別な教育的支援を要する児童生徒の多様なニーズに対応した教育を充実するため、小・中学校の特別支援学級や通級指導教室の設置を実態に応じて進める。

#### **長柄げんきキャンプの実施**

小・中学校の特別支援学級及び市立特別支援学校の児童生徒を対象に、基本的な生活習慣や社会性を養うこととする目的として、親元を離れての宿泊体験や他校児童生徒との交流を進める。

## ②いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消

### スクールカウンセラーの活用

市内全小・中学校において、児童生徒へのカウンセリングを実施するとともに、教職員及び保護者に対する助言・援助を行い、いじめや不登校の問題や悩みの解消を図るために効果的な、スクールカウンセラーの配置を拡充する。

### 不登校やいじめに関する教育相談の実施

不登校やいじめなど教育全般にわたる悩みを持つ児童生徒や保護者などの多様な相談ニーズに応えるため、電話相談、来所相談、家庭訪問相談などの多様な体制を取るとともに、担当教育相談員による学校への指導・助言により、相談体制の充実を図る。

### 適応指導教室（ライトポート）の運営

不登校児童生徒の一時的な居場所として、少人数による集団活動や体験活動を行うことにより、社会性・協調性の育成、学習の支援、学校生活への復帰を図る。

## ③学習や社会生活が困難な子どもへの支援

### スクールソーシャルワーカー活用

教育に加え社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に働きかけて支援を行うため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充する。

### 就学援助

小・中学校に就学する児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、経済的に就学が困難な児童生徒の保護者に学用品費等を支給する。

### 外国人児童生徒指導協力員の派遣

外国人児童生徒の学校生活への適応を促すため、日本語習得が必要な児童生徒が在籍する学校で指導を実施する、協力員の派遣体制を充実させる。

## 7 地域社会全体で子どもの成長を支える

### ①地域とともにある学校づくりの推進

#### 学校支援地域本部やコミュニティ・スクール等の推進

学校教育の充実と地域コミュニティの活性化を図るため、これまで取り組んできた学校評議員制度を充実させるとともに、国の制度改正の状況も踏まえつつ、本市にふさわしい制度設計のもと、学校支援地域本部の設置やコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入などをはじめ、各地域に応じた多様な形態の学校・地域の連携組織の設置を進める。

#### 放課後子ども教室の推進

学校の放課後に魅力的な「体験・学び」の機会を充実させるため、これまで培ってきた地域・保護者を中心とした運営体制に加え、民間企業・大学・N P O等の参加と協働を進めるとともに、教育委員会が総合調整を担うことにより、各教室における地域教育力の向上を図り、活動プログラムの充実及び実施日数の増加を図る。

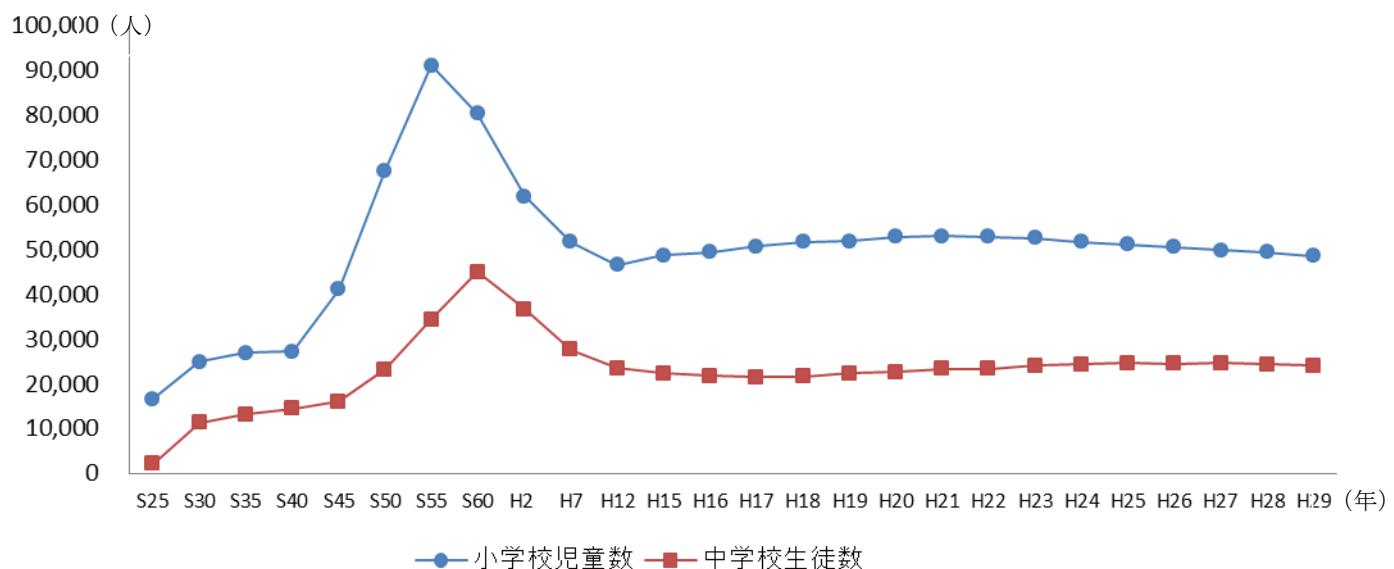
また、本事業は確かな学力・豊かな人間性・健やかな体を育てる学校教育に積極的に貢献する。

#### 学校教育に関する広報・広聴の充実

広く市民に現在の学校教育に対する理解を促進するとともに、教育に関する様々なニーズを把握するため、市民と教育委員が直接意見交換を行う機会の充実に努める。

## ■小・中学校児童生徒数の推移

年 校種	小　学　校			中　学　校		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
昭和 25 年	14 校	333 学級	16,635 人	7 校	133 学級	2,142 人
30	26	541 1/2	24,936	13	231	11,325
35	36	583	26,862	18	276	13,148
40	44	703	27,134	21	335	14,385
45	57	1,097	41,076	26	392	15,955
50	83	1,811	67,570	36	574	23,154
55	99	2,365	91,041	44	837	34,370
60	110	2,150	80,307	51	1,079	44,864
平成 2 年	110	1,890	61,850	52	977	36,686
7	114	1,698	51,695	54	913	27,621
12	118	1,560	46,539	56	701	23,477
15	119	1,629	48,679	56	664	22,250
16	119	1,663	49,445	56	650	21,754
17	120	1,699	50,623	56	660	21,522
18	120	1,742	51,604	56	668	21,638
19	120	1,791	51,877	57	698	22,273
20	120	1,822	52,781	57	714	22,644
21	120	1,844	52,941	57	745	23,308
22	120	1,854	52,848	57	745	23,346
23	117	1,854	52,569	57	767	24,076
24	116	1,857	51,734	57	769	24,313
25	113	1,833	51,037	56	784	24,558
26	113	1,838	50,518	56	785	24,511
27	112	1,814	49,857	55	791	24,565
28	112	1,805	49,318	55	775	24,302
29	111	1,823	48,535	55	767	23,994



## ■学校施設整備計画

### 1 平成 29 年度の主な事業

(単位：千円)

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費																								
学校施設の環境整備	<p>学校施設の長寿命化を図るため、計画的な保全改修を行うとともに、時代の要求水準に沿った施設環境・機能を改善するための質的整備を行う。</p> <table> <tbody> <tr> <td>外壁改修実施設計</td> <td>小学校 5 校 中学校 1 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td>小学校 3 校 中学校 2 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大規模改造実施設計</td> <td>小学校 4 校 中学校 1 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大規模改造工事</td> <td>小学校 7 校 中学校 1 校</td> <td>4,029,330</td> </tr> <tr> <td>トイレ改修実施設計</td> <td>小学校 6 校 中学校 5 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>トイレ改修工事</td> <td>小学校 9 校 中学校 2 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコン整備実施設計</td> <td>小学校 29 校 (音楽室、特別支援学級)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコン整備工事</td> <td>中学校 27 校 (音楽室、特別支援学級)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	外壁改修実施設計	小学校 5 校 中学校 1 校		外壁改修工事	小学校 3 校 中学校 2 校		大規模改造実施設計	小学校 4 校 中学校 1 校		大規模改造工事	小学校 7 校 中学校 1 校	4,029,330	トイレ改修実施設計	小学校 6 校 中学校 5 校		トイレ改修工事	小学校 9 校 中学校 2 校		エアコン整備実施設計	小学校 29 校 (音楽室、特別支援学級)		エアコン整備工事	中学校 27 校 (音楽室、特別支援学級)		
外壁改修実施設計	小学校 5 校 中学校 1 校																									
外壁改修工事	小学校 3 校 中学校 2 校																									
大規模改造実施設計	小学校 4 校 中学校 1 校																									
大規模改造工事	小学校 7 校 中学校 1 校	4,029,330																								
トイレ改修実施設計	小学校 6 校 中学校 5 校																									
トイレ改修工事	小学校 9 校 中学校 2 校																									
エアコン整備実施設計	小学校 29 校 (音楽室、特別支援学級)																									
エアコン整備工事	中学校 27 校 (音楽室、特別支援学級)																									
エレベーター設置	障がいのある児童生徒の学校生活の向上と、移動に伴う負担の軽減を図るため、校舎にエレベーターを設置する。	294,000																								
	<table> <tbody> <tr> <td>エレベーター設置工事</td> <td>小学校 2 校 中学校 3 校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベーター設置実施設計</td> <td>小学校 2 校 中学校 1 校</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	エレベーター設置工事	小学校 2 校 中学校 3 校		エレベーター設置実施設計	小学校 2 校 中学校 1 校																				
エレベーター設置工事	小学校 2 校 中学校 3 校																									
エレベーター設置実施設計	小学校 2 校 中学校 1 校																									

## ■研修及び研究奨励事業等の概要

### 1 研修

- (1) 基本研修：経験者研修、新任時研修、事務職員研修、指定研修
- (2) 専門研修：自己啓発研修、職務別研修

### 2 教育研究奨励及び研修助成

- (1) 現場研究員 61人
- (3) 長期研修 6人
- (5) 団体研究委託 1団体 (千葉市教育研究会)
- (2) 21世紀を拓く課題研修 12人
- (4) 外派遣補助 休止
- (6) 教育研究奨励 25人 (H28実績)

### 3 児童・生徒の成果発表、学習会

- (1) 絵をかく会
- (6) 生徒理科学習会・生徒理科実験会
- (2) 総合展覧会
- (7) 児童理科実験会、児童植物観察会、児童天文学習会
- (3) 小学校音楽発表会
- (8) 中学校英語発表会
- (4) 中学校音楽発表会
- (9) 文集・詩集「ともしび」、読書感想文集「本だな」の発刊
- (5) 理科研究相談会

### 4 指導資料の作成及び配布

- (1) 小・中学校用社会科指導資料集
- (3) 各種研究資料
- (2) 千葉市の特別支援教育
- (4) その他

### 5 副読本の配布(児童生徒用)

- (1) 小学校3・4年生用「わたしたちの千葉市」
- (2) 中学校用「伸びゆく千葉市」

## ■平成 29 年度 研究学校

### 1 千葉市指定研究学校

No.	学 校 名	研 究 主 题	研究内容・教科	指定期間	報告会
1	川 戸 小 学 校 《教育課題》	学びの連續性を重視した教育活動の工夫 ～小・中学校 9年間の一貫したカリキュラムや指導方法の工夫・改善～	小・中一貫教育の推進	平 28～29	H29. 11. 27
2	川 戸 中 学 校 《教育課題》				
3	美 浜 打瀬 小 学 校 《教育課題》	主体的な学習を通して、気付き・考えを深める学びの創造 ～かかわりを大切にした生活科、社会科の実践を通して～	今日的課題の究明（生活科・社会科）	平 28～29	H29. 11. 29
4	椿 森 中 学 校 《教育課題》	「豊かな人間性」を育む教育活動の創造 ～学ぶ喜びを体感させる学習指導とキャリア教育の推進～	キャリア教育の視点に立った教育活動	平 28～29	H29. 10. 16
5	幸 町 第三 小 学 校 《教育課題》				
6	幸 町 第二 中 学 校 《教 育 課 題》	確かな学力と豊かな心を育む小中一貫教育の推進 ～9年間を見通した計画的・継続的な教育活動の工夫～	小・中一貫教育の推進	平 29～30	未定
7	作 新 小 学 校 《学習指導》	一人一人が「わかった・できた」を実感できる学習指導の在り方 ～学びのユニバーサルデザインと合理的配慮の視点を取り入れた学習指導の工夫～	国語、理科	平 28～29	H29. 12. 8
8	緑 町 中 学 校 《学習指導》	主体的・対話的な学びを目指して	全教科	平 28～29	未定
9	磯 辺 中 学 校 《学習指導》	生徒が主体的に学び合う授業の工夫 ～共感的人間関係を育成する活動を通して～	全教科	平 28～29	未定
10	小 中 台 南 小 学 校 《学習指導》	「思いを伝え合う」子どもの育成 ～英語によるコミュニケーション活動を通して～	外国語	平 29～30	H30. 11. 22
11	磯 辺 小 学 校 《学習指導》	自ら学びに向かい、問い合わせ続ける子の育成 ～算数科における深い学びをめざして～	算数	平 29～30	未定
12	真 砂 中 学 校 《学習指導》	主体的な学びを育てる学習指導の在り方	全教科	平 29～30	未定
13	園 生 小 学 校 《道徳》	主体的に考え、心豊かに生きる子供の育成 ～道徳における協同的な学びの場を通して～	道徳教育	平 28～29	H29. 12. 7
14	大 椎 中 学 校 《道徳》	より良い生き方を求めて、主体的に行動できる道徳的実践力の育成 ～表現活動の場を設定することによって～	道徳教育	平 28～29	未定
15	小 谷 小 学 校 《道徳》	主体的に考え、心豊かに学び合う子の育成	道徳教育	平 29～30	未定
16	検 見 川 小 学 校 《特別支援教育》	ともに学び合うインクルーシブ教育システムの構築に向けて ～合理的配慮の視点から～	特別支援教育	平 28～29	未定
17	宮 崎 小 学 校 《体育指導》	主体的に運動に親しむ子供の育成 ～次代につなぐめあて学習を探る～	体育指導	平 28～29	H29. 11. 21
18	さつきが丘中学校 《保健体育》	「自ら学び、自ら考える力を育成する保健体育学習の在り方」 ～自ら取り組む健康・体力づくりを通して～	保健体育	平 29～30	H30. 11 下旬
19	高 洲 第三 小 学 校 《健康教育》	いのちや健康の大切さに気付き、主体的に取り組む子どもの育成	健康教育	平 28～29	H29. 11. 20

## 2 千葉市指定推進校

### ①幼・保・小関連教育推進 (○は幹事校)

	学 校 名		行政区	期 間
1	○登戸小学校	院内小学校	中央区	平 29
2	○瑞穂小学校	長作小学校	花見川区	
3	○緑町小学校	弥生小学校	稲毛区	
4	○白井小学校	更科小学校	若葉区	
5	○越智小学校	大木戸小学校	緑区	
6	○高浜第一小学校	幕張西小学校	美浜区	

### ②地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

	学 校 名			期 間
1	轟町中学校 轟町小学校 弥生小学校			平 29

### ③学校支援地域本部推進事業

	学 校 名			行政区	期 間
1	松ヶ丘中学校	松ヶ丘小学校	仁戸名小学校	中央区	平 29
2	こてはし台中学校	こてはし台小学校	横戸小学校	花見川区	
3	千草台中学校	千草台小学校		稲毛区	
4	白井中学校	白井小学校		若葉区	
5	誉田中学校	誉田小学校	誉田東小学校	緑区	
6	磯辺中学校	磯辺小学校	磯辺第三小学校	美浜区	

## 3 文部科学省指定研究学校等

### ①実践研究協力校

	学 校 名					期 間
1	幕張南小学校 有吉中学校	おゆみ野南小学校 大椎中学校	稻毛第二小学校 さつきが丘中学校	海浜打瀬小学校 椿森中学校	磯辺中学校	平 29

### ②健全育成のための体験活動推進事業

	学 校 名			期 間
1	全中学校			平 29

## 【その他】

### ○NIE実践校(千葉県NIE推進協議会)

	学 校 名			期 間
1	打瀬中学校			平 28~29
2	大森小学校	磯辺中学校		平 29~30

### ○福祉教育(ボランティア活動)推進協力校(千葉市社会福祉協議会)

	学 校 名					期 間
1	院内小学校	松ヶ丘小学校	轟町小学校	長作小学校	若松台小学校	平 27~29
2	仁戸名小学校	さつきが丘東小学校	おゆみ野南小学校	磯辺第三小学校	美浜打瀬小学校	平 28~30
3	海浜打瀬小学校	花島小学校	高洲小学校	真砂西小学校	磯辺小学校	平 29~31

### ○福祉教育研究大会開催協力校

	学 校 名			期 間
1	轟町中学校			平 29

○千葉市環境学習モデル校(環境保全部環境保全課)

学 校 名		行政 区		学 校 名		行政 区		期 間		
1	蘇我小学校	中	央	区	7	蘇我中学校	中	央	平 29	
2	花園小学校	花	見	川	区	8	さつきが丘中学校	花	見	川
3	小中台小学校	稻	毛	区	9	草野中学校	稻	毛		
4	源小学校	若	葉	区	10	若松中学校	若	葉		
5	扇田小学校	綠		区	11	有吉中学校	綠			
6	真砂西小学校	美	浜	区	12	打瀬中学校	美	浜		

○オリンピック・パラリンピック研究推進指定

学 校 名			期 間
1 真砂東小学校 都小学校			平 29
2 千城台南中学校			

## ■学校体育・学校保健・学校給食

### 1 教職員研修

#### (1) 経営研修

体育・保健体育主任、保健主事、保健指導主任、養護教諭、給食指導主任、栄養教諭、学校栄養職員、給食従事職員、安全指導主任、各研修会

#### (2) 専門研修

小学校陸上審判講習会、体育指導者合宿講習会、学校体育経営推進研修会、学校給食研究協議会、学校給食調理員講習会等、学校体育実技・運動部活動指導者講習会

他に、教育センター主管のもとに、表現運動実技研修講座、学校体育科講座、健康教育講座、食と健康講座

#### (3) 派遣事業

学校体育実技指導協力者派遣事業、中学校運動部活動指導者派遣事業、小学校プール管理補助員派遣事業

### 2 学校体育関係事業

#### (1) 大会・発表会

・小学校関係 表現運動発表会、陸上大会、球技大会

・中学校関係 市総合体育大会、市新人スポーツ大会、県及び関東・全国体育大会選手派遣

#### (2) 運動能力検定・運動能力証合格状況（平成28年度）

種類	級別合格者数			合格者合計	合格率
	A級	B級	C級		
市 小学校運動能力検定	504	726	2,669	3,889	24.7%
県 運動能力証(小学校)				4,813	29.2%
" " (中学校)				6,157	25.7%

#### (3) 泳力調査結果（平成28年度）

##### ・小学校（25m以上泳げる者の割合）

学年	3年			4年			5年			6年		
	男	女	全	男	女	全	男	女	全	男	女	全
割合(%)	42.0	35.7	38.5	61.1	58.0	59.8	78.4	77.3	77.9	89.7	86.4	88.0

##### ・中学校（50m以上泳げる者の割合）

学年	1年			2年			3年		
	男	女	全	男	女	全	男	女	全
割合(%)	63.9	54.5	59.2	68.5	56.5	62.5	73.5	60.1	66.8

### 3 学校保健関係事業

#### (1) 定期健康診断より体位平均値（平成28年度）

小中別 性別 項目	小学校				中学校			
	5		6		1		2	
	男	女	男	女	男	女	男	女
身長 cm	139.0	140.3	145.5	146.8	152.6	152.0	159.9	155.0
体重 kg	33.9	34.0	38.5	38.8	43.8	43.3	48.7	47.1
座高 cm	28年度より実施なし							

(2) 心臓疾患健診（平成 28 年度）

心電図検査	対象学年		受診者数	所見者数	異常なし
	小学校 1 年		7,742	175	7,567
	中学校 1 年		7,701	326	7,375
	特別支援学校 小 1、中 1 年		29	3	26
精密検査	精密検査対象理由		学校別	受診者数	要管理
	心電図検査から	小	74	17	57
		中	158	53	105
		特	0	0	0
	前年度からの経過観察者	小	18	16	2
		中	37	26	11
		特	0	0	0
	定期健康診断から	小	2	0	2
		中	17	2	15
		特	0	0	0

(3) 学校尿検査（平成 28 年度） 17 年度より経過観察者も 2 次受診、精検は新規者のみ受診

対象者	1 次受診者数	2 次受診者数	精検受診者数	所見者数
73,938	72,734	2,236	292	192
1 次受診者に対する割合		3.07%	0.40%	0.26%

(4) 脊柱側弯症検診（平成 28 年度）

	受診対象者	受診者数	有所見者数		異常なし
モアレ撮影	小 6 年	8,474	608		7,866
低線量 X 線	小・中学生	1,682	次年度再検	397 フィルム判定	346 939
フィルム判定結果	小・中学生	346	要治療	23 要観察	323

(5) 結核健診（平成 28 年度）

項目	問診調査	精密検査				
		問診調査実施者	精密検診検討者	書類審査のみ	精密検診受診者	有所見者
小学校	49,298	208	18	174	0	174
中学校	24,259	54	4	49	0	49
特別支援学校	125	0	0	0	0	0

(6) 口腔衛生指導（平成 28 年度）

歯科衛生士	学校数	指導内容別対象者(人)	
		歯みがき指導	保護者参観
4 (内 2 は非常勤職員)	164 (特別支援学校 3)	15,539	553

(7) 歯と口の健康つくり啓発事業（平成 28 年度）

○実施校

実施中学校区	実施日	学校名	児童生徒数(人)	担当歯科医師(人)
幕張中学校区	6月 30 日	幕張中学校	382	15
	9月 29 日	幕張小学校	471	21
	10月 20 日	幕張東小学校	443	20
千草台中学校区	9月 8 日	千草台小学校	450	22
	9月 15 日	千草台中学校	210	10
土気中学校区	7月 7 日	土気中学校	181	8
	10月 27 日	土気小学校	351	17

○指導内容一実施時間小学校 45 分、中学校 45 分で行う  
1 学級につき、2 名の歯科医師と担任が担当

区分	学年	テーマ
小学校	低学年	「歯を大切にしよう」、「第一大臼歯を大切にしよう」
	中学年	「歯のつくりと働きを知ろう」
	高学年	「むし歯や歯周病を予防しよう」
中学校		「自分の健康は自分で守ろう」

(8) 自然教室推進事業（前期・後期）(平成 28 年度)

場所	開設学校数	対象学年	学級数	生徒数
高原千葉村	55 校	2 学年	235 学級	8,067 人

(9) 日本スポーツ振興センター（平成 28 年 4 月加入）

○加入者数及び共済掛金額

学校種別	加入者数(人)	共済掛金額(円)
小学校	49,511	45,551,165
中学校	24,291	22,572,305
特別支援学校	124	112,730
合計	73,926	68,846,550

中途加入者 269 人

○共済給付金

71,458,072 円		
・医療費	69,358,072 円	10,361 件
・障害見舞金	2,100,000 円	1 件
・死亡見舞金	0 円	0 件

○学校管理下の災害における請求件数 13,552 件

○場所別災害発生件数

(件)

場所 学校種別	校舎内	校舎外	学校外	合計
小学校	1,297	1,221	280	2,798
中学校	1,330	1,155	394	2,879
合計	2,627	2,376	674	5,677

○場合別災害発生件数

(件)

場合 学校種別	各教科		課外指導	休憩時	登下校	特別活動		合計
	体育	その他				学校行事	児童生徒活動	
小学校	685	186	115	1,202	195	110	305	2,798
中学校	623	46	1,595	272	22	235	86	2,879
合計	1,308	232	1,710	1,474	217	345	391	5,677

○災害種類別被災人数

(人)

災害 学校種別	骨折	捻挫	脱臼	打挫	挫創	切創	刺創	裂割創	擦過傷	火熱傷	歯牙破折	その他	合計
小学校	663	574	68	910	177	68	17	37	28	17	30	209	2,798
中学校	754	683	61	803	80	22	6	8	9	12	16	425	2,882
合計	1,417	1,257	129	1,713	257	90	23	45	37	29	46	634	5,677

## (10) 医療費援助事業（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）

上段：(人) 下段：円

学校種別	疾病種別 準要別	トラ コー マ	結膜炎	中耳炎	副鼻腔炎	アデノイド	う歯	皮ふ疾患	寄生虫病	合計
小学校	要保護				(1) 5,810		(18) 327,480			(19) 333,290
	準要保護		(2) 2,650				(90) 363,677			(92) 366,327
	計		(2) 2,650		(1) 5,810		(108) 691,157			(111) 699,617
中学校	要保護						(7) 298,110			(7) 298,110
	準要保護						(18) 65,123			(18) 65,123
	計						(25) 363,233			(25) 363,233
合計			(2) 2,650		(1) 5,810		(133) 1,054,390			(136) 1,062,850

## 4 学校給食の状況

## (1) 実施状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

## ○小学校 \*新宿小分教室は共同調理場方式

方 式	学校数(校)	児童数(人)	実施率
単独調理場方式	112	49,318	100%

## ○特別支援学校

方 式	学校数(校)	児童・生徒数(人)	実施率
単独調理場方式	2	269	100%

## ○中学校 \*各給食センターそれぞれ 2 獻立方式採用、若葉学校給食センターの調理業務は民間委託で実施。

新港・大宮学校給食センターは P F I 方式で実施。

方 式	給食センター名	学校数(校)	担 当 中 学 校 等	生徒数(人)	実施率
共同調理場方式	若葉学校給食センター	14	花園・犢橋・幕張・稻毛・こてはし台・さつきが丘・草野・幕張西・緑が丘・天戸・朝日ヶ丘・幕張本郷・稻毛高附属・花見川	6,738	100%
	新港学校給食センター	20	緑町・小中台・新宿・蘇我・轟町・千草台・幸町第一・高洲第一・都賀・高洲第二・みつわ台・高浜・幸町第二・山王・稲浜・打瀬・磯辺・真砂・高等特別支援学校・新宿小分教室	8,630	100%
	大宮学校給食センター	23	加曾利・末広・葛城・椿森・生浜・誉田・松ヶ丘・白井・更科・川戸・土氣・千城台西・星久喜・大宮・千城台南・若松・貝塚・越智・泉谷・土氣南・有吉・大椎・おゆみ野南	9,142	100%
	計	57		24,509	100%

## (2) 給食費

区 分		一 食 单 價 (円)
小 学 校	低 学 年	255
	高 学 年	273
中 学 校		290

## (3) 就学奨励事業（平成 28 年度）

区 分	準要保護児童・生徒給食費補助		特別支援学級児童・生徒給食費補助	
	対象人数(人)	補助額(県費及び市費)(円)	対象人数(人)	補助額(国費及び市費)(円)
小 学 校	3,570	160,105,866	394	8,563,030
中 学 校	2,340	112,233,580	197	4,463,321
計	5,910	272,339,446	591	13,026,351

## ■特別支援教育

### 1 特別支援学校及び特別支援学級等の設置状況

平成 29 年 5 月 1 日現在

種 別 学級数 児童・生徒数	特別支援学校			特別支援学級等								合計			
	知的障害			知的障害		自閉・情緒		言語		難聴		病虚弱			
	小	中	高	小	中	小	中	小	中	小	中	小	中		
学 級 数	16 (1)	11 (1)	33	94	43	62	31	8	0	2	0	1	0	241 [41]	301 (2) [41]
児童・生徒数	74 (2)	45 (1)	236	371	205	230	137	68	0	11	0	1	0	1,023 [530]	1,378 (3) [530]

・特別支援学校の学級数、児童生徒数欄の（ ）は訪問教育の数で内数。

・自閉・情緒は市立青葉病院の病院内学級を含む。

・通級指導教室は〔 〕で外数。

・病虚弱は、市立海浜病院、千葉医療センターの病院内学級を含む（5月1日現在で、対象となる児童がいない場合は、学級数をカウントしない）。

### 2 特別支援学校

知的発達の遅滞があり、意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする子ども及びその程度には至らないが、社会生活への適応が著しく困難な子ども等を対象にして、生活上必要な知識や技能、態度を身に付けさせ、社会的に自立できる人間を育成するため昭和39年4月、千葉市立養護学校を開校した。

次いで、障害のある児童生徒の急増と養護学校の義務制に対応して、昭和53年4月に千葉市立第二養護学校を開校した。

また、昭和54年の養護学校の義務制の実施により、在宅していたり、施設に入っていたりする障害のある児童生徒に対する訪問教育を養護学校に移管して実施している。

平成3年4月、千葉市花見川区大日町に県立千葉養護学校（知的障害）が開校された。（県立千葉特別支援学校）

平成3年9月、千葉市立養護学校は全面改築により新校舎に移転し、特別支援教育の一層の充実に努めている。

平成25年4月、軽度の知的障害のある生徒を対象にし、社会自立・職業自立を目指す市立高等特別支援学校を開校した。

### 3 特別支援学級等

特別支援学級と通級指導教室の設置校は、小学校92校、中学校39校、計131校で、学級数は上表のとおりである。

小学校の知的障害学級では、児童の特性に応じて基本的生活習慣の確立、体力づくり、社会生活に必要な言語や数量などの指導を行っている。

中学校の知的障害学級では、対人関係や集団参加を円滑にするための指導や、職業生活・家庭生活に必要な知識・技能、態度を身に付ける指導も行っている。

近年、通常の学級の児童生徒や地域の人たちとの交流及び共同学習が活発に行われ、理解と認識が深まる等多くの成果を得てきている。

自閉症・情緒障害学級は、小・中学校に設置している学級の他、千葉市立青葉病院内にも設置している。

対象児は年々増加傾向にあり、医学的見地からの助言も得ながら、指導に万全を期している。

言語障害・難聴学級は、障害の特性から、普段は通常の学級で教科等の指導を受け、障害の改善、軽減及び克服のための指導を週に必要回数受けるという通級方式による指導の形態をとっている。指導の効果をさらに高めて行くために、通常の学級の担任や保護者との連携を深めている。

平成6年度から徐々に通級指導教室に切替えており、現在、言語障害通級指導教室を10校 23教室設置している。平成13年度から、通常の学級に在籍している難聴生徒に対して、県立千葉聾学校の教員による通級指導が聾学校通級サテライト教室（今年度1校）において実施されている。また、平成14年度に、通常の学級に在籍している情緒障害児童生徒に対して指導を行う情緒障害通級指導教室を、花見川第三小学校に設置した。その後、平成18年度には、あやめ台小学校と旧高浜第二小学校（現・高浜海浜小学校）、平成19年度には、小倉小学校と誉田東小学校、平成20年度には、旧花見川第二中学校（現・花見川中学校）、平成21年度には、鶴沢小学校、平成24年度には、末広中学校に、平成29年には、泉谷中学校に設置した。平成19年度より名称をLD等通級指導教室とし、知的発達の遅れがなくLD等の発達障害のある児童生徒への通級による指導を行っており、現在、小・中学校を合わせて15教室設置している。

病・虚弱学級は、国立病院機構千葉医療センター内に1、千葉市立海浜病院に1、若松台小学校に1、計3学級を設置し、体調、病状を把握しながら指導を行っている。

#### 4 就学相談及び就学指導

障害等のある児童生徒の就学については、学識経験者、医師、教育職員等20人からなる就学指導委員会を組織するとともに、教員42人を調査員として委嘱・任命し、調査等を常時行える体制を整え、養護教育センターとの連携を図りながら、望ましい就学指導ができるよう万全を期している。

### ■教育センター

学校教育部所属  
第1類教育機関

本市教育の充実と発展のため以下の事業を推進する。

教育課題解明のための調査・開発研究、教職員の専門的資質の向上を目指す教職員の研修、教育内容の質的向上に資する資料収集と情報の提供、情報教育推進のための調査研究及び教育情報ネットワーク(Cabinet)に関する業務、児童生徒等に対する教育相談を行う。

#### [各班の事業概要]

##### ◆情報教育・広報班

###### 1 事業方針

- (1) 情報機器及び情報通信網を活用した情報教育の推進に関する企画・指導・助言を行う。
- (2) 情報機器及び情報通信網を活用した情報教育に関する調査及び研究を行う。
- (3) 教育情報ネットワーク(Cabinet)の保守管理と教育情報・学習情報のオンライン提供に努める。
- (4) 「教育の情報化」に関する調査・資料提供・環境整備を行う。
- (5) 学校における研究・研修・学習指導を支援するため、教育に関する広報及び教育資料や情報の収集・整備・提供を行う。
- (6) 教育用ソフトウェアライブラリーを設け、コンピュータ利用教育の推進に資する。
- (7) 学校ホームページ・教育センターホームページの充実と教育情報・学校情報等の拡充に努める。



▲教育センター

###### 2 事業計画

- (1) 情報教育推進に関する企画、指導及び助言

###### ①教職員研修及び校内研修の充実

情報活用能力の育成を図るための教職員研修を9講座14組開催。

また、実態に応じた研修を実施するために、希望に応じて校内研修等に講師を派遣する。

###### ②情報教育支援員による学校の情報教育支援

各学校のネットワーク利用教育を支援するため、情報教育通信網の保守管理及び操作法等に関する相談に応える。

- (2) 情報教育に関する調査及び研究

###### ①教科指導におけるICT活用と情報教育の推進

学校における児童生徒の主体的な問題解決学習を支援するため、学習コンテンツの整備を行う。

「千葉市小中学校版情報モラル教育カリキュラム」及び、「情報モラルコンテンツ」を活用した、情報モラル教育を推進する。

###### ②情報教育機器の活用に関する研究Ⅱ—ICTを活用した協働的な学習における教育的效果について—

効果的なタブレットPC活用に関する指導法の研究を行い、タブレットPC活用指導の実践を通じた資料を作成する。

###### ③情報教育に関する調査の実施

文部科学省実態調査、千葉市独自の情報教育実態調査、「教育の情報化」に関する実態調査を継続して実施する。

- ④急速に進歩する情報システムに係わる調査・研究  
パブリッククラウド、データセンター・バックアップ体制など、セキュリティを向上させるための新しいシステムに関する調査研究を進めるとともに、トータルコスト抑制に関するシステムの研究を推進する。
- (3) 教育情報ネットワーク (Cabinet) の保守管理と教育情報・学習情報のオンライン提供
  - ①小学校コンピュータ室 40 台化及び校務用コンピュータの教員 1 人 1 台化の実現に努める。
  - ②千葉市教育情報ネットワーク (Cabinet) の適切な保守管理・運用に努める。
- (4) 「教育の情報化」に関する調査・資料提供・環境整備
  - ①大規模改修校等の校内 LAN の整備を行う。
  - ②学習用と校務用を併用できるセキュリティ性の高い情報端末及びネットワークシステムの活用を促進する。
- (5) 教育に関する情報の収集・整備・提供
  - ①教育資料・教育情報の提供  
「教育センターNews」を年 7 回ホームページで発信し、最新の情報の提供に努める。また、教育図書の利用を促進する。
  - ②教育情報・学習情報の電子情報化の推進  
教育情報・学習情報を迅速かつ的確に提供するため、電子情報化を図り、ネットワークによる提供を進める。
- (6) 教育用ソフトウェアの収集・提供  
最新の教育用ソフトウェアを収集・整理する。
- (7) Cabinet のポータルサイトの管理運営
  - ①学校ホームページの更新促進と作成支援
  - ②教育センターホームページの充実

## ◆教育研究班

### 1 事業方針

- (1) 新しい時代の教育の創造を目指し、教育課題を解明するために、教育を取り巻く諸条件や教育課題などに関する調査研究及び開発研究の推進を図る（課題研究の推進）。
- (2) 「わかる、つかえる、役に立つ」教育研究成果の普及に努める（研究成果の普及）。
- (3) 教職員としての資質と指導力の向上を図るため、自主的な研究や実践を発表する場と機会を設け、努力を称揚し成果を各学校の教育活動に役立てる（研究の奨励）。
- (4) 全国教育研究所連盟、関東地区教育研究所連盟、指定都市教育研究所連盟、千葉県教育研究所連盟等に加盟し、共同研究を推進する（共同研究の推進）。

### 2 事業計画

- (1) 課題研究の推進
  - 市の教育施策や国・他府県・政令市の動向を踏まえ、先見性のある課題研究を進める。  
現場のニーズや問題の所在を把握して課題設定を行い、必要度の高い研究を推進する。  
他班の業務に関する教育課題や懸案事項の解決のための班研究をサポートする。
    - ①キャリア教育に関する研究
    - ②学習指導に関する研究
    - ③学力に関する研究
    - ④情報教育機器の活用に関する研究
    - ⑤教育相談に関する研究
- (2) 研究成果の普及
  - ①千葉市教育情報ネットワーク (Cabinet) による成果の配信
  - ②出前講座による積極的な研究成果の普及
  - ③研究協力員・協力校との連携  
研究協力員の在籍校や研究協力校を中心に実践を広げるよう働きかける。
- (3) 研究の奨励
  - ①第 38 回千葉市教職員教育研究発表会を実施し、教職員の資質と指導力の向上を目指す。
  - ②長期研修生が研究・研修の成果を上げられるよう、適切な共通研修の運営に努める。
- (4) 他の教育研究機関との共同研究
  - 他の教育研究機関との共同研究を推進することにより、本市の教育課題の解明に役立てる。
    - ①全国教育研究所連盟・所長協議会への参加・協力
    - ②関東地区教育研究所連盟事業への参加・協力

③指定都市教育研究所連盟との共同研究推進

④千葉県教育研究所連盟との共同研究推進

(5) 教育関係図書・雑誌・資料の収集と管理

①教育専門図書室としての機能を果たすため、教育関係者の利用に資する図書を各分野にわたって収集する。

教育関係機関、出版社及び市内各学校から教育情報・研究紀要・調査報告書を収集し教職員の活用に資する。

<教育関係図書・教育関係雑誌・教育関係資料>

	平成 28 年度	平成 29 年度予定数
教育関係図書	19,466 冊	19,600 冊
教育関係雑誌	19,454 冊	19,950 冊
教育関係資料	18,294 冊	18,750 冊

②教育図書・資料を迅速かつ適切に提供するために、図書検索システムを活用する。

◆教職員研修班

1 事業方針

教職員に望まれる資質能力の向上を目指した教職員研修を推進し、新しい教育観の確立とともに、教育内容と方法の改善に対応できる指導力の向上や教職員自身の豊かな人間性を培う。

また、それぞれの年齢、経験年数を踏まえ、層別に研修が進められる研修プログラムを企画し、教職員の専門的能力の向上を図る。

2 事業計画

教職員の研修事業は、「千葉市教職員研修体系」に基づいて、基本研修、専門研修を実施する。

(1) 基本研修

①教職経験年数の節目において基本的に必要となる資質能力の向上を図る研修であり、指導力の深化伸長、拡充を図る。

②学校教育の活性化を図るため、千葉市学校教育の課題を取り上げながら、管理職（校長・教頭）・教務主任・研究主任・学年主任として、新任時や昇任時に必要とする体系的知識を身に付ける。

(2) 専門研修

①指導力の向上を目指し、見識を広めたり深めたりするために、教育課題に対応した研修をし、教職員としての資質能力の向上を図る。

②職能に応じた研修

校長、教頭、教務主任、学年主任、学級担任、養護教諭、栄養職員、学校事務職員等、職能別にその力量の向上を図る。

<平成 29 年度教職研修講座の特徴>

(1) 基本研修

各層、各職における受講者の主体的な研修となるように課題別・参加型研修の充実を図る。また、指定研修として「情報セキュリティ研修」、「Cabinet 取扱責任者研修」、「Cabinet 校務用システム操作研修」、「電子黒板活用研修」、「Cabinet 校務用システム調査書作成研修」、「不登校対策研修」、「小学校不登校対策研修」を実施する。

職務に関する経験や技を次代に繋げるため、先輩教職員を現場講師として活用し、効率的かつ効果的な研修を実施する。

(2) 専門研修

①「わかる授業」「楽しい教室」「夢広がる学校」の枠組みで、ライフステージに応じて教職員のニーズに応える研修講座を実施する。

②「わかる授業」充実のため、千葉市教育研究会と連携を強化することにより講座内容を一層充実させる。

③千葉市の研修体系に基づき、教職員のライフステージに応じた経験層による研修のねらいを明確にする。

④科学館・中央図書館・郷土博物館・動物公園・少年自然の家などと連携を図り、研修を進める。

⑤喫緊の課題に対応する講座として「アフタヌーンセミナー」を年3回実施する。

⑥「学校における子供理解」や「Cabinet 校務システムの活用」「全国学力・学習状況調査を活用した確かな学力の育成」等の講座を、学校現場のニーズに応じて出前講座として実施する。

⑦若年層を中心とした教師力の向上を目指し、教科指導や学級経営に必要な具体的指導技術の習得のため、夜間講座を実施する。

＜教育センターにおける研修講座の構成＞

	研修の区分	事業名		研修の区分	事業名
基本研修	経年時研修 (4講座)	初任者研修 5年経験者研修 中堅教諭等資質向上研修 20年経験者研修	わかる授業	授業力の向上 (37講座)	教科等学習指導法講座（市教研連携講座） 小学校英語活動 生きる力を育てる読書教育 未来を拓く力を育む道徳教育 など
	新任教務主任研修 (3講座)	新任教頭研修 新任教員研修		情報教育の推進 (14講座)	情報モラル教育の進め方 学校ホームページの作成基礎 学習探検ナビ活用 教育用統合ソフトの活用 Office講座 など
	事務職員研修 (5講座)	初任事務職員研修 事務職員全体研修 事務職員層別研修 事務職員昇任時・経年時研修 事務職員地区別研修	楽しい教室	子ども理解と支援 (12講座)	カウンセリング・面接法 マインドアップ研修 エンカウンターを生かした学級づくり 子供の人間関係調整能力を育てるために 子供への援助の在り方を事例から学ぶ Q-Uを活用した学級経営 シグナルⅡを活用した学級づくり カウンセリングマインドに磨きをかける 心を支える生徒指導 など
	指定研修 (7講座)	情報セキュリティ研修 Cabinet取扱責任者研修 Cabinet校務用システム操作研修 Cabinet校務用システム調査書作成研修 電子黒板活用研修 不登校対策研修 小学校不登校対策研修		今日的課題と幅広い教養 (3講座)	学校の危機管理・保護者対応 健康教育 食と健康
	推奨研修 (3講座)	リレー研修（2年目、3年目） 新任学年主任研修 新任研究主任研修	夢広がる学校	教職員の幅広い教養 (15講座)	アフタヌーンセミナー①②③ 現地研修（国語・社会・理科） 教職員教育研究発表会 科学館講座、動物公園講座 郷土教育講座 など
				市民公開講座 (1講座)	教育相談公開講座

◆教育相談班

1 事業方針

教育上の問題や悩みを持つ幼児・小学生・中学生・高校生・高校生年齢の青少年とその保護者及び教職員のための教育相談の充実を図るとともに、市民及び教職員を対象とした教育相談に関する広報活動の推進を図る。

2 事業計画

(1) 教育相談事業

- 教育上の悩みを持つ幼児・小学生・中学生・高校生・高校生年齢の青少年及びその保護者、教職員の相談を実施し、その理解や対応について助言・支援を行う。
  - ・電話相談（随時）
  - ・来所相談（予約制）
  - ・医療相談（予約制）
  - ・家庭訪問相談員派遣
  - ・適応指導教室（ライトポート花見川・若葉・中央・美浜・緑・稻毛）の運営
  - ・小学校グループカウンセリング活動
  - ・中学校グループカウンセリング活動
  - ・IT等を活用した学習

## (2) 研修・研究事業

### ①研 修

○教育相談に関する知識・技能の習得及び教職員の資質能力の向上を目指した研修を行う。

#### <講座等>

- ・子どもの不安への対処力を育てる
- ・マインドアップ研修
- ・エンカウンターを生かした学級づくり
- ・対人関係ゲームを生かした学級づくり
- ・子どもへの援助の在り方を事例から学ぶ
- ・カウンセリングマインドに磨きをかける
- ・だれもが行きたくなる学級作り
- ・Q-Uを活用した学級経営
- ・不登校対策研修
- ・小学校不登校対策研修

### ②研 究

○テーマ 不登校児童への具体的対応の在り方～「教育相談の手引き」を基に～

## (3) 広 報

○いじめや不登校の未然防止と児童生徒へのより積極的なかかわりを目指して、教育相談活動への理解の深化と定着を図る。

- ・「教育センターNews」等による啓発活動
- ・「教育相談の案内」を教職員に配布
- ・教育相談研修講座で既刊の手引書等の活用
- ・ホームページに事業内容紹介

## 3 教育相談実施状況（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

電話相談	就学前	小学生	中学生	高校生	在宅	教職員	計
件 数	3	851	1,390	56	2	1,714	4,016

来所相談	就学前	小学生	中学生	高校生	その他	教職員	計
件 数	1	168	247	24	1	422	863
延べ回数	0	1,503	2,187	142	21	422	4,275

適応指導教室	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
ライトポート花見川	0	0	0	0	3	0	4	10	12	29
ライトポート若葉	0	0	0	0	0	1	6	7	9	23
ライトポート中央	0	0	0	0	0	5	4	8	9	26
ライトポート美浜	0	0	0	0	0	0	1	12	13	26
ライトポート緑	0	0	0	1	1	0	5	3	7	17
合 計	0	0	0	1	4	6	20	40	50	121

家庭訪問相談員	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計
派遣件数	1	3	6	5	14	11	11	20	19	90

## ■ 養護教育センター

学校教育部所属  
第2類教育機関

本市の特別支援教育の充実及び振興を図るため、障害等のある子ども・保護者や教職員からの相談、特別支援教育に関する教育研究、教育関係職員等の専門的資質の向上を目指す研修、特別支援教育に関する資料収集と情報提供を行う。



▲養護教育センター

### 〔各班の事業概要〕

#### ◆総務・研修班

##### 1 事業方針

- (1) 特別支援教育全体に係る事項の指導と企画の推進に努める。
- (2) 学校訪問等を通じて、指導内容や方法の改善・充実を図る。
- (3) 文部科学省・県教育委員会及び外郭団体等との折衝・協議を行い、特別支援教育を推進する。
- (4) 特別支援教育関係職員及び通常の学級担任等を対象とし、教育実践上の諸問題の解決に役立つ研修を行い、専門職としての資質と指導力の向上を図る。
- (5) 特別支援教育に関する図書・資料等を収集・整理し、関係職員の利用に供するとともに、特別支援教育指導資料を作成し、実践上の支援を図る。
- (6) 広報や公開講座を通して情報を提供し、広く市民に特別支援教育の理解推進を図る。

##### 2 事業計画

- |                     |                         |
|---------------------|-------------------------|
| (1) 特別支援教育指導員の配置事業  | (7) 特別支援教育体制構築の推進       |
| (2) 特別支援教育介助員の配置事業  | (8) 特別支援教育コーディネーター研究協議会 |
| (3) スクールメディカルサポート事業 | (9) 教育支援課業務との連携         |
| (4) 特別支援学級等備品整備事業   | (10) その他特別支援教育に関する事項全般  |
| (5) 学校生活サポート事業      | (11) 教職員研修事業            |
| (6) 特別支援連携会議        |                         |

「千葉市教職員研修体系」を基に、基本研修と専門研修を実施する。

##### ① 基本研修

- ・特別支援学級等新任担当教員を対象に、基本的に必要な資質力量の向上・充実を図るための研修
- ・発達障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うため、学校における特別支援教育の推進役となるコーディネーターの養成を図るための研修

##### ② 専門研修

- ・特別な教育的ニーズに対応するための研修
- ・学習指導等の充実のための研修
- ・心理検査法の習得と活用のための研修
- ・特別支援教育の理解・推進のための研修



▲専門研修  
学級で生かせる体育の指導  
-からだほぐし、心ほぐし-

### ＜平成29年度教職員研修講座の特徴＞

基本研修講座4講座、専門研修講座32講座、合計36講座を開設する。

- ア 特別支援教育を取り巻く多様なニーズに応える幅広い講座の提供
- イ 通常の学級担任のニーズに応える講座内容の工夫
- ウ 体験・演習を重視した講座の実施
- エ 特別支援教育の今日的課題を踏まえた講座内容の工夫
- オ 市民を対象とした特別支援教育への理解を深めるための公開講座の充実

<養護教育センターにおける研修講座の構成>

研修の構成	講 座 名	
基本研修	特別支援教育新任担当教員研修	①知的、自閉・情緒、虚弱
		②言語・難聴
		③LD等通級
	新任特別支援教育コーディネーター研修	
専門研修	特別な教育的ニーズへの対応	○発達障害 基礎講座（初級） ○発達障害 基礎講座（中級）
		○子供の特性に配慮した学習・生活支援（小学校編）
		○子供の特性に配慮した学習・生活支援（中学校編）
		○読み書きが困難な子供への指導 ○学級経営のユニバーサルデザイン
		○授業のユニバーサルデザイン
		○今、知っておきたい特別支援教育 -インクルーシブ教育システムと合理的配慮-
		○医師から学ぶ発達障害の理解と対応のコツ - 子どもと親と先生が元気になるために -
		○子供の「困った」に対する理解と支援（指導員配置を通して）
		○支援が必要な子供をつむる学級集団づくり ○気になる子供と保護者を支える教育相談
		○学級で生かせる手あそびうた -歌って、遊んで、心ふれあう-
特別支援教育の理解推進		○学級で生かせる体育の指導 -からだほぐし、心ほぐし-
		○学級で生かすことばの指導 -ことばやきこえの指導（基礎） -
		○特別支援教育コーディネーター実践講座
学習指導等の充実		○特別支援教育講演会 ○特別支援教育公開講座
		○ことばやきこえの指導（ことば） ○どの子も楽しく学べる国語・算数の指導
		○ことばやきこえの指導（きこえ） ○どの子も楽しく学べる音楽の実践 -音を通した子供の理解-
		○どの子も楽しく学べる図画工作の実践
		○よりよく生きる力を伸ばす自立活動
		○生徒が意欲的に取り組む作業学習
		○特別支援学級の学級経営 -特別支援学級担任 12か月-
		○特別支援学級の教育課程 -楽しく主体的な学びをめざして-
		○心理検査法基礎講座（主な検査法の概要） ○心理検査法・田中ビネーV（初級・演習）
		○心理検査法・WISC-IV（初級） ○心理検査法・WISC-IV（中級：解釈と活用）
心理検査法の習得と活用		○心理検査法・WISC-III（初級・演習）

(2) 教育情報事業

① 教育情報の収集及び提供

特別支援教育に関する教育図書及び資料を収集・蓄積し、要請に応じて教育情報の提供、成果の普及に努める。

【教育図書・資料等の収集状況】

	平成28年度末までの収集状況	平成29年度収集予定数
教育関係図書	4,743 冊	約 30 冊
教育関係雑誌	1,558 冊	約 30 冊
教育関係資料	1,133 冊	約 10 冊
ビデオテープ・DVD	139 本	1 本

- ② 特別支援教育指導資料の作成  
各小・中・特別支援学校の教職員の実践に役立つ資料を作成し、ホームページに掲載する。
- ③ 理解推進のための広報活動  
ホームページの更新を通して、特別支援教育に関する情報の提供に努める。

### ◆教育相談・研究班

#### 1 事業方針

- |               |                            |
|---------------|----------------------------|
| (1) 来所相談の充実   | (4) 長柄ハッピーキャンプの実施          |
| (2) 学校訪問相談の強化 | (5) 学校や他機関との連携             |
| (3) グループ活動の充実 | (6) 特別支援教育の今日的課題に対応した研究の推進 |

#### 2 事業計画

##### (1) 教育相談事業

- 障害等のある児童生徒、その保護者及び教職員への教育相談
- ① 相談の充実
    - ・来所相談、電話相談の充実…ケース会議の実施
    - ・学校訪問相談…保育所（園）、幼稚園、小・中学校へ出向いての相談
    - ・医療相談………医療面について医師に相談（小児科、精神神経科）
    - ・土曜教育相談…5月から2月までの土曜日（8、10月を除く）に実施（月1回）
    - ・グループ活動…ADHD等の児童生徒を対象に社会性を育てる小集団活動を実施
    - ・トワイライト相談…特別支援教育・発達障害等に関する教職員の相談を16:30以降の時間帯で実施
  - ② 長柄ハッピーキャンプ
    - ・グループ活動参加児童及びLD等通級指導教室に通級している児童を対象に実施
  - ③ 他機関等との連携
    - ・LD等通級指導教室や特別支援学校との連携
    - ・教育センター、児童相談所、療育センター、県総合教育センター特別支援教育部等との連絡を密にした相談活動の推進

##### (2) 調査研究事業

- ① 研究主題  
合理的配慮を効果的に進める個別の教育支援計画
- ② 研究内容  
インクルーシブ教育システム構築のため、必要であると想定される知識等の情報、実践事例を調査する。
- ③ 研究成果の活用  
研究成果をホームページに掲載や刊行物の発行により、各学校での実践等に役立てるようにする。

#### [来所相談・電話相談実施状況] 平成29年3月31日現在

(主訴別)

区分	主訴	生 活	学 習	意 思 言 語	身 体 運 動	集 団 適 応	就 学	進 学	その他の	合 計
		受理事件数	329	50	4	355	367	100	103	1,433
来所 相談	面接回数	567	1,736	184	8	2,091	984	371	642	6,583
	電話相談件数	422	630	87	17	821	648	280	602	3,507

(対象別)

	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	保 護 者	教 職 員	そ の 他	合 計
来所相談件数	367	860	206	0	1,433	0	0	1,433
電話相談件数		20			2,357	1,033	79	3,507

\*保護者は、幼児、小学生、中学生と同伴のため来所相談件数合計に含めない。